

いつも市民の目線で!!

“山さんのホームページ”

www.k-yamasan.com

寝屋川市議会議員

山崎 きくお



平成25年3月号 (第117号)

2月27日～3月21日

三月定例会市議会開催中

今、2月27日から3月21日までの日程で、寝屋川市議会「三月定例会」が開催されています。

◆寝屋川市産業振興条例の制定など条例案11件

◆市道の認定などその他2件の合計27件です。

また、最終日に人事案件(教育委員の選任)1件が追加される予定です。

二五年度予算などを審議

三月定例会市議会に、市長から提案されている案件は、

◆平成24年度一般会計補

正予算など補正予算案7件

◆平成25年度一般会計予算など当初予算案7件

補正予算など初日に即決

国の「日本経済再生に向けた緊急経済対策」事業など総額12億2千4百万円を

3月定例会市議会の日程

2月21日(木)	議会運営委員会
27日(水)	本会議 (第1日)
28日(木)	本会議 (市長市政運営方針演説)
3月7日(木)	本会議 (代表質問)
8日(金)	本会議 (代表質問)
11日(月)	厚生常任委員会
"	文教常任委員会
12日(火)	厚生常任委員会
"	文教常任委員会
13日(水)	総務常任委員会
"	建設水道常任委員会 (市立中学校卒業式)
14日(木)	議会運営委員会
15日(金)	総務常任委員会
"	建設水道常任委員会 (市立幼稚園卒園式)
18日(月)	(市立小学校卒業式)
19日(火)	議会運営委員会
21日(木)	本会議 (最終日)
"	

を含む平成24年度補正予算案7件と、議員提案された議会委員会条例の一部改正など3件については、本会議第1日目(2月27日)に即決(提案↓審議↓採決)で処理され、いずれも全会一致で可決されました。

※平成25年度当初予算案

と事業の主な内容は、裏面に記載しています。

「産業振興条例」の制定

市長が三月議会に提案している「寝屋川市産業振興条例の制定」の内容は、次の通りです。

〈制定の理由〉

寝屋川市における産業振興の基本的な考え方を定め、産業振興に関わる者の役割と責務を明確にして、地域産業の安定化・活性化を進めて、市民生活の向上を図ると共に、にぎわいと活力のあるまちを実現する。

〈主な内容〉

- ① 基本理念と基本方針
 - ② 市民の役割と責務
 - ③ 事業者の役割と責務
 - ④ 産業経済団体の役割と責務
 - ⑤ 教育研究機関の役割と責務
 - ⑥ 消費者の役割と責務
 - ⑦ 寝屋川市の役割と責務
 - ⑧ 産業振興に関する意見交換の場の設置
- 〈施行期日〉
この条例は平成25年4月1日から施行する。

今月の山さんのミニ市政報告会

○日時 3月22日(金) 午後7時30分～
○場所 池田旭町公民館

◎どなたでもお気軽にご参加ください!

平成25年度の主な事業

I 安全で安心して暮らせるまちづくり

- 田井小、桜小、和光小、第一中学に雨水貯留施設を設置する。
- 防災行政無線が聞き取りにくい地域にデジタル同報子局を増設する。

- 65歳以上の高齢者などを対象に、家具転倒防止器具の取付けを支援する。

II 健康でいきいき暮らせるまちづくり

- 新型インフルエンザ等の対策を強化するため、行動計画を策定する。
- 介護保険サービス未利用の高齢者に祝い金（2万円）を交付する。

III 夢を育む学びのまちづくり

- 全小中学校の校舎・屋内運動場の耐震化工事を計画より2年前倒しで完成予定させる。

- 全小学校3・4年生教室に電子黒板を設置する。

- 全小学校にタブレットパソコンを設置する。

- 子供の安全・安心な遊び場を確保するため、小学校の放課後に校庭等を開放する。

IV 快適でうるおいあるまちづくり

- 京阪本線の連続立体交差化事業を推進する（平成25年度事業着手に向けて事業認可を取得する）。
- 寝屋川市駅と香里園駅にバス運行情報モニターを設置する。

V 環境を守り育めるまちづくり

- 家庭への太陽光発電システムの設置費用を補助し、再生可能エネルギーの普及を推進する。

- ごみ収集車の3人乗務体制から2人乗務体制へ移行する。

平成25年度寝屋川市当初予算案の内容

(単位:千円、%)

会計区分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
	当初予算案	当初予算		
一般会計	73,920,000	73,137,000	783,000	1.1
特別会計	48,561,000	53,269,000	△ 4,708,000	△ 8.8
水道事業会計	6,082,000	5,744,000	338,000	5.9
下水道事業会計	10,304,000	-	10,304,000	皆増
合計	138,867,000	132,150,000	6,717,000	5.1

VI 活力あふれる賑わいのまちづくり

- 農作業用の機械器具の購入費を補助し、市民への安定的な地元農産物の供給と農業振興を図る。

VII 市民が主役のまちづくり

- 地域団体や住民が協働して地域課題の解決に取り組む「地域協働協議会」の設立を促進する。

山さんのコラム

利他の心を大切に

これまで利己心とか利己主義など「利己(りこ)」という言葉をよく耳にしたが、あまり「利他(りた)」という言葉に耳にすることが無かった。だが、2年前の東日本大震災以来、この「利他」という言葉を耳にすることが比較的多くなった。

『利他』とは、「利己(自己)だけの利益を図ること」の反対で、まず他人の幸福や利益を図ることである。

外国では、災害が起こると略奪や暴動が起きることが多いと言う。だが日本では、食料や物資が不足しても、秩序を守って忍耐強く行動した。また、多くのボランティアが、手弁当で被災地に駆けつけ、被災者のために汗を流した。

「利他の心」は、日本人が本来もっている崇高な精神なのかも知れない。いま一度自分を見つめ直してみたい。